



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

令和4年12月9日（金）

担当

職業安定部職業安定課

課長 木下 博司

雇用保険監察官（企画調整係担当）北尾 泰史

電話 075-241-3268（ダイヤルイン）

令和4年12月19日綾部市・京都労働局による

「綾部市雇用対策協定」を締結します。

～綾部市・京都労働局「綾部市雇用対策協定」締結式のご案内～

京都労働局（局長 赤松 俊彦）と綾部市（市長 山崎 善也）は、令和4年12月19日、綾部市役所内で「綾部市雇用対策協定」を締結いたします。

「綾部市雇用対策協定」の締結式は下記のとおり行います。

記

1. 日時 令和4年12月19日（月）午後2時～
2. 場所 綾部市役所第一委員会室
3. 内容 ○ あいさつ（綾部市長、京都労働局長） ○ 雇用対策協定書の署名・交換

綾部市雇用対策協定の概要

<目的>綾部市と京都労働局が緊密に連携し、雇用や労働環境等に係る地域課題について、一体的かつ総合的な雇用対策に取り組むことにより、市内事業所の人材確保や労働環境の改善、市民の雇用の安定を図るとともに「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」の実現を目指して雇用対策協定を締結する。

<協定に基づく令和4年度事業計画（主な取組み）>

○就職面接会の共同開催

これまでUIJターンを目的とした面接会は開催していましたが、市内求職者の就職促進と市内企業の人材確保のため、幅広い層を対象とした面接会を開催します。

○企業の人材確保・労働環境改善支援

市内企業の人材確保と労働者が働きやすい労働環境の実現を目指して企業向けセミナーを開催します。

○市民への積極的な広報と機動的な就職支援の実施

市民の潜在的な求職活動の意欲を喚起し、新規求職を確保するため、市庁舎等にて定期的に出張ハローワークを開催します。